

② スポーツ指導者資格講習会受講料補助事業

必要条件 次のうち、すべてに該当する団体

- ・宿毛市内で継続的に活動するスポーツ団体(1年以上を想定)
- ・宿毛市内の小中学生に対して指導を行っている団体

補助金額 1団体あたり上限 5 万円(超過部分は自己負担)

補助対象経費 別表第1(第4条関係)をご参照ください

提出書類(申請時)

- ・補助金交付申請書(第1号様式)
- ・事業計画書(第2号様式)
- ・収支予算書(第3号様式)
- ・誓約書兼照会同意書
- ・補助対象経費の根拠が分かる資料(すべてコピーで可)
例:テキスト代・講習会参加要綱など金額が分かるもの
郵送料・…特になし
受講料・…講習会参加要綱など金額が分かるもの

様式は宿毛市ホームページからダウンロードできます

<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-14/38337.html>



提出書類(変更時) ※交付決定額から増額または 20%を超える減額の際に必要

- ・補助金変更申請書(第4号様式)
- ・変更予算書(第5号様式)
- ・補助対象経費の根拠が分かる資料(申請時と同様の書類)

提出書類(報告時)

- ・補助金実績報告書(第7号様式)
- ・実績報告書(第2号様式)
- ・収支決算書(第8号様式)
- ・取得した資格を証明する書類
- ・補助対象経費の根拠が分かる資料(すべてコピーで可)
例:テキスト代・…領収証(レシート)
郵送料・…領収証(レシート)
受講料・…領収証(レシート)

注意点

- ・補助金交付決定前に支出した費用は、補助対象となりません
- ・取得する資格は、団体での指導や試合に参加するために必要な資格とお考え下さい。
- ・資格取得から資格証到着まで時間が掛かる場合は、取得次第コピーをご提出ください
- ・この補助金は令和9年3月31日をもって終了予定です

【問い合わせ先】

宿毛市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室
Tel0880-62-1245